

公共施設適正化検討方針（素案）

令和 6 年 月

寝屋川市

【 目 次 】

1	策定目的	1
2	公共建築物の現状	2
3	適正化目標	6
4	進捗状況の見える化	9
5	適正化検討評価	10
6	最適配置、最適規模等の検討方法	13
7	検討・推進体制	15
8	方針の検証等	15

1 策定目的

寝屋川市は、昭和40年代から50年代の人口急増に伴う行政ニーズの拡大を背景に、公共建築物やインフラなどの公共施設等を集中的に整備してきましたが、これらの多くは老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を迎えており、今後、財政負担の増加が見込まれることから、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進め、施設の適正規模及び適正配置、財政負担の軽減・平準化を図ることが不可欠です。

このような課題に対応するため、平成28年度に今後の公共施設等の在り方についての方針を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定するとともに、令和2年度には総合管理計画を踏まえ、公共施設等に関する具体的な施策を実行していくための個別の方針や取組を示す「寝屋川市公共施設等総合管理計画個別計画（アクションプラン）」（以下「個別計画（アクションプラン）」という。）を策定し、取組を進めています。

また、本市が直面することとなる本格的な高齢社会と高度な情報化社会を視野に入れ、公共施設の配置等について具体的な取組を加速し、実効性の高いものとするため、市民サービスの提供を公共交通機関の結節点である駅周辺に集約する「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」（以下「ターミナル化推進計画」という。）を策定し、新たに市民の利便性を最優先にした検討を行い、将来の市民サービスの規模・在り方を含めた公共施設・機能・サービスの再配置・集約化を推進しています。

しかしながら、取組を進めていく上でダウンサイジングにより市民サービスの低下を招く恐れがあることから、将来を見据えた施設総量のダウンサイジングを実施しつつも、これまで以上に市民サービス、市民満足度を向上させる必要があります。

以上を踏まえ、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を同時に実現するための検討の方策等を示す「公共施設適正化検討方針」を策定するとともに、施設の複合化や更新、長寿命化等、施設ごとに検討の優先順位を示した実行計画等を策定し、各施設の整備計画により取組を進めます。

2 公共建築物（以下「公共施設」という。）の現状

(1) 延床面積の他市比較

公共施設の規模や配置については、市域面積や人口規模、交通利便性等の影響により、望ましい規模や配置は市によって異なりますが、1人当たりの延床面積を比較するため、人口規模が類似する他市との比較により本市の公共施設の現状について整理しました。

【類似市との比較】

類似市9市との比較では、1人当たりの延床面積は明石市、八尾市、府中市に次いで10市中4番目に高い値となっています。

	市域面積 (k㎡)	人口 (人)	延床面積 (㎡)	1人当延床面積 (㎡)
寝屋川市	24.70	229,733	430,250	1.8728
明石市	49.42	303,601	813,303	2.6789
八尾市	41.72	264,642	688,163	2.6004
府中市	29.43	262,790	636,648	2.4226
草加市	27.46	248,304	405,479	1.6330
茅ヶ崎市	35.70	242,389	422,560	1.7433
大和市	27.09	239,169	422,260	1.7655
調布市	21.58	242,614	371,686	1.5320
上尾市	45.51	226,940	382,860	1.6871
西東京市	15.75	207,388	331,231	1.5972

出典：国勢調査、公共施設状況調（令和2年度）

(2) 人口推移

地域ごとの公共施設の配置状況について検証するため、中学校区別に平成30年から令和5年までの5年間の人口推移について整理しました。

平成31年は、前年に比べて65歳以上の人口が12校区中10校区で増加し、64歳以下はいずれの地域においても減少していますが、令和2年及び令和4年以降は第四中学校区においていずれの年代も増加している状況にあり、令和4年は対前年で509人の増、令和5年は対前年170人の増となっており、特に令和4年は20～64歳が393人の増、19歳以下が73人の増となり、増加人口の91.6%を64歳以下が占めています。

中学校区別人口推移

※網掛け箇所については、昨年よりも人口が増加している校区 (単位：人)

	平成30年4月1日					平成31年4月1日				
	合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上		合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上	
第一	23,984	—	4,318	13,292	6,374	23,738	-246	4,194	13,139	6,405
第二	21,445	—	3,480	11,694	6,271	21,239	-206	3,368	11,564	6,307
第三	24,945	—	3,881	14,490	6,574	24,810	-135	3,835	14,305	6,670
第四	12,781	—	2,128	6,770	3,883	12,753	-28	2,084	6,713	3,956
第五	20,893	—	3,983	11,533	5,377	20,666	-227	3,842	11,430	5,394
第六	29,076	—	5,200	15,551	8,324	28,955	-121	5,161	15,398	8,395
第七	16,785	—	2,687	9,022	5,076	16,727	-58	2,664	8,993	5,070
第八	17,954	—	3,036	9,345	5,573	17,713	-241	2,896	9,184	5,633
第九	18,621	—	2,851	9,621	6,149	18,391	-230	2,715	9,544	6,132
第十	17,183	—	2,633	8,659	5,891	16,926	-257	2,537	8,409	5,980
友呂岐	16,739	—	3,155	9,200	4,384	16,646	-93	3,092	9,102	4,452
中木田	14,445	—	2,293	8,005	4,147	14,332	-113	2,220	7,905	4,207
総計	234,851	—	39,645	127,182	68,023	232,896	-1,955	38,608	125,686	68,601
						99.17%	—	97.38%	98.82%	100.85%

	令和2年4月1日					令和3年4月1日				
	合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上		合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上	
第一	23,668	-70	4,096	13,120	6,452	23,789	121	4,103	13,191	6,495
第二	21,020	-219	3,214	11,492	6,314	20,916	-104	3,137	11,499	6,280
第三	24,633	-177	3,723	14,210	6,700	24,366	-267	3,616	14,027	6,723
第四	12,807	54	2,099	6,743	3,965	12,759	-48	2,095	6,653	4,011
第五	20,389	-277	3,702	11,329	5,358	20,332	-57	3,623	11,312	5,397
第六	28,763	-192	5,086	15,212	8,465	28,716	-47	5,033	15,164	8,519
第七	16,713	-14	2,672	8,979	5,062	16,550	-163	2,600	8,927	5,023
第八	17,604	-109	2,820	9,111	5,673	17,374	-230	2,646	9,062	5,666
第九	18,172	-219	2,608	9,468	6,096	17,997	-175	2,503	9,433	6,061
第十	16,679	-247	2,426	8,236	6,017	16,377	-302	2,278	8,037	6,062
友呂岐	16,502	-144	2,983	9,014	4,505	16,380	-122	2,855	8,967	4,558
中木田	14,239	-93	2,144	7,923	4,172	14,098	-141	2,063	7,890	4,145
総計	231,189	-1,707	37,573	124,837	68,779	229,654	-1,535	36,552	124,162	68,940
	99.27%	—	97.32%	99.32%	100.26%	99.34%	—	97.28%	99.46%	100.23%

	令和4年4月1日					令和5年4月1日				
	合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上		合計	0～19歳	20～64歳	65歳以上	
第一	23,752	-37	4,118	13,200	6,434	23,558	-194	4,081	13,082	6,395
第二	20,810	-106	3,041	11,515	6,254	20,666	-144	2,970	11,466	6,230
第三	24,049	-317	3,503	13,810	6,736	23,889	-160	3,398	13,752	6,739
第四	13,268	509	2,168	7,046	4,054	13,438	170	2,208	7,145	4,085
第五	20,195	-137	3,532	11,285	5,378	20,146	-49	3,478	11,317	5,351
第六	28,722	6	5,014	15,160	8,548	28,358	-364	4,869	15,003	8,486
第七	16,507	-43	2,576	8,925	5,006	16,509	2	2,597	8,990	4,922
第八	17,137	-237	2,550	8,960	5,627	16,856	-281	2,424	8,865	5,567
第九	17,729	-268	2,419	9,347	5,963	17,471	-258	2,367	9,258	5,846
第十	16,049	-328	2,216	7,803	6,030	15,816	-233	2,110	7,703	6,003
友呂岐	16,330	-50	2,802	8,958	4,570	16,213	-117	2,729	8,954	4,530
中木田	13,969	-129	1,996	7,841	4,132	13,773	-196	1,907	7,763	4,103
総計	228,517	-1,137	35,935	123,850	68,732	226,693	-1,824	35,138	123,298	68,257
	99.50%	—	98.31%	99.75%	99.70%	99.20%	—	97.78%	99.55%	99.31%

(3) エリア別公共施設面積

公共施設の適正規模及び適正配置を検討するに当たって、コミュニティセンターエリア及び中学校区別、施設類型別に延床面積等を整理しました。

市民文化系施設は、市民会館、地域交流センターが東コミュニティセンターエリアに、池の里市民交流センターが西コミュニティセンターエリアに配置されていることから、2つのエリアで延床面積が大きくなっています。

社会教育系施設では、エスポアールが西南コミュニティセンターエリアに、学び館が東コミュニティセンターエリアに配置されていること等から延床面積が大きくなっており、その他の施設類型については、「コミュニティセンターエリア及び中学校区別公共施設面積」の状況となっています。

※「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」における「中央図書館」、「駅前図書館」、「(仮称)駅前庁舎」、「アドバンスねやがわ1号館5階」は、ターミナル施設として床面積を記載しています。

コミュニティセンターエリア及び中学校区別公共施設面積 (R5.4.1)

施設類型 (大分類)	施設類型 (小分類)	コミュニティエリア 中学校区 (R5.4.1)	西北		南		東北		西		西南		東		ターミナル化	計	
			第三	友呂岐	第七	中木田	第六	第十	第二	第八	第五	第九	第一	第四			
		人口(人)	23,889	16,213	16,509	13,773	28,358	15,816	20,666	16,856	20,146	17,471	23,558	13,438	-	226,693	
市民文化系 施設	集会所	施設数(施設)	1		2		1		1	1	1		3			10	
		延床面積(m ²)	1,236		1,861		1,239		4,148	1,290	1,220		5,176			16,170	
		1人当延床面積(m ²)	0.0517		0.1127		0.0437		0.2007	0.0765	0.0606		0.2197			0.0713	
	文化施設	施設数(施設)												1			1
		延床面積(m ²)												10,030			10,030
		1人当延床面積(m ²)												0.4258			0.0442
計	施設数(施設)	1		2		1		1	1	1	1		4			11	
	延床面積(m ²)	1,236		1,861		1,239		4,148	1,290	1,220		15,206				26,200	
	1人当延床面積(m ²)	0.0517		0.1127		0.0437		0.2007	0.0765	0.0606		0.6455				0.1156	
社会教育系 施設	図書館	施設数(施設)	1		1		1		1		1		1			8	
		延床面積(m ²)	58		103		83		1,664		62		541		7,039	9,550	
		1人当延床面積(m ²)	0.0024		0.0062		0.0029		0.0805		0.0031		0.0230		-	0.0421	
	博物館等	施設数(施設)								1			2		2		5
		延床面積(m ²)								436			3,000		1,704		5,140
		1人当延床面積(m ²)								0.0211			0.1717		0.1268		0.0227
計	施設数(施設)	1		1		1		2		1	2	1	2	2	2	13	
	延床面積(m ²)	58		103		83		2,100		62	3,000	541	1,704	7,039	14,690		
	1人当延床面積(m ²)	0.0024		0.0062		0.0029		0.1016		0.0031	0.1717	0.0230	0.1268	-	0.0648		
スポーツ・ レクリエーション 施設	スポーツ施設	施設数(施設)			1											1	
		延床面積(m ²)			7,240											7,240	
		1人当延床面積(m ²)			0.4385											0.0319	
	レクリエーション・ 観光施設	施設数(施設)											1				1
		延床面積(m ²)											243			243	
		1人当延床面積(m ²)											0.0103			0.0011	
計	施設数(施設)			1								1			2		
	延床面積(m ²)			7,240								243			7,483		
	1人当延床面積(m ²)			0.4385								0.0103			0.0330		
産業系施設	施設数(施設)								1			1				2	
	延床面積(m ²)								254			1,162				1,416	
	1人当延床面積(m ²)								0.0123			0.0665				0.0062	
計	施設数(施設)								1			1				2	
	延床面積(m ²)								254			1,162				1,416	
	1人当延床面積(m ²)								0.0123			0.0665				0.0062	

施設類型 (大分類)	施設類型 (小分類)	コミセンエリア	西北		南		東北		西		西南		東		ターミナル化	計	
		中学校区 人口(人) (R5.4.1)	第三	友呂岐	第七	中木田	第六	第十	第二	第八	第五	第九	第一	第四			
学校教育系 施設	小学校	施設数(施設)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	-	26	
		延床面積(m ²)	13,356	10,822	11,463	11,977	13,957	12,511	13,879	13,652	13,086	12,301	13,138	14,753		154,895	
		1人当延床面積(m ²)	0.5591	0.6675	0.6943	0.8696	0.4922	0.7910	0.6716	0.8099	0.6496	0.7041	0.5577	1.0979		0.6833	
	中学校	施設数(施設)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		12	
		延床面積(m ²)	6,940	6,276	6,687	7,468	7,863	6,497	7,383	7,296	6,796	6,807	7,784	8,896		86,693	
		1人当延床面積(m ²)	0.2905	0.3871	0.4051	0.5422	0.2773	0.4108	0.3573	0.4328	0.3373	0.3896	0.3304	0.6620		0.3824	
	その他教育 施設	施設数(施設)														1	
		延床面積(m ²)														4,725	
		1人当延床面積(m ²)														0.0208	
	計	施設数(施設)	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3		37	
延床面積(m ²)		20,296	17,098	18,150	19,445	21,820	23,733	21,262	20,948	19,882	19,108	20,922	23,649		246,313		
1人当延床面積(m ²)		0.8496	1.0546	1.0994	1.4118	0.7694	1.5006	1.0288	1.2428	0.9869	1.0937	0.8881	1.7599		1.0865		
子育て支援 施設	保育所	施設数(施設)	1		1			1	1			1		1		6	
		延床面積(m ²)	978		1,092			879	607			793		1,645		5,994	
		1人当延床面積(m ²)	0.0409		0.0661			0.0556	0.0294			0.0454		0.1224		0.0264	
	幼稚園	施設数(施設)	1			1						1	1			4	
		延床面積(m ²)	995			673						948	644			3,260	
		1人当延床面積(m ²)	0.0417			0.0489						0.0543	0.0273			0.0144	
	幼児・児童 施設	施設数(施設)										1				1	
		延床面積(m ²)										1,752				1,752	
		1人当延床面積(m ²)										0.1003				0.0077	
	留守家庭児 童会	施設数(施設)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
		延床面積(m ²)	259	133	191	162	303	195	256	192	192	155	267	128		2,433	
		1人当延床面積(m ²)	0.0108	0.0082	0.0116	0.0118	0.0107	0.0123	0.0124	0.0114	0.0095	0.0089	0.0113	0.0095		0.0107	
計	施設数(施設)	4	2	3	3	2	3	3	2	2	5	3	3		35		
	延床面積(m ²)	2,232	133	1,283	835	303	1,074	863	192	192	3,648	911	1,773		13,439		
	1人当延床面積(m ²)	0.0934	0.0082	0.0777	0.0606	0.0107	0.0679	0.0418	0.0114	0.0095	0.2088	0.0387	0.1319		0.0593		
保健・福祉 施設	高齢福祉 施設	施設数(施設)					1		1				1	1		4	
		延床面積(m ²)					1,301		1,518				238	584		3,641	
		1人当延床面積(m ²)					0.0459		0.0735				0.0101	0.0435		0.0161	
	障害福祉 施設	施設数(施設)						2						1		3	
		延床面積(m ²)						3,488						1,065		4,553	
		1人当延床面積(m ²)						0.2205						0.0793		0.0201	
	保健施設	施設数(施設)					1	1		1			1			3	
		延床面積(m ²)					40	2,498					1,397			3,935	
		1人当延床面積(m ²)					0.0025	0.1209					0.0593			0.0174	
計	施設数(施設)					1	3	2				2	2		10		
	延床面積(m ²)					1,301	3,528	4,016				1,635	1,649		12,129		
	1人当延床面積(m ²)					0.0459	0.2231	0.1943				0.0694	0.1227		0.0535		
行政系施設	庁舎等	施設数(施設)			2				2				1	1	1	7	
		延床面積(m ²)			258					4,857				12,930	102	4,716	22,863
		1人当延床面積(m ²)			0.0156					0.2350				0.5489	0.0076	-	0.1009
	行政系施設	施設数(施設)		1					1				1	2		5	
		延床面積(m ²)		2,619						1,066			2,354	432		6,471	
		1人当延床面積(m ²)		0.1615						0.0516			0.0999	0.0321		0.0285	
計	施設数(施設)		1	2				3				2	3	1	12		
	延床面積(m ²)		2,619	258					5,923			15,284	534	4,716	29,334		
	1人当延床面積(m ²)		0.1615	0.0156					0.2866			0.6488	0.0397	-	0.1294		
市営住宅	施設数(施設)			1									3		4		
	延床面積(m ²)			830									23,238		24,068		
	1人当延床面積(m ²)			0.0503									1.7293		0.1062		
計	施設数(施設)			1									3		4		
	延床面積(m ²)			830									23,238		24,068		
	1人当延床面積(m ²)			0.0503									1.7293		0.1062		
供給処理 施設	施設数(施設)			1			1								2		
	延床面積(m ²)			5,081			15,088								20,169		
	1人当延床面積(m ²)			0.3078			0.9540								0.0890		
計	施設数(施設)			1			1								2		
	延床面積(m ²)			5,081			15,088								20,169		
	1人当延床面積(m ²)			0.3078			0.9540								0.0890		
その他	公園墓地 集会所等	施設数(施設)	2	2	4		4	3	3		1		4	3	1	27	
	延床面積(m ²)	235	247	860		921	2,875	13,101			709		1,055	991	3,030	24,024	
	1人当延床面積(m ²)	0.0098	0.0152	0.0521		0.0325	0.1818	0.6339			0.0352		0.0448	0.0737	-	0.1060	
計	施設数(施設)	2	2	4		4	3	3			1		4	3	1	27	
	延床面積(m ²)	235	247	860		921	2,875	13,101			709		1,055	991	3,030	24,024	
	1人当延床面積(m ²)	0.0098	0.0152	0.0521		0.0325	0.1818	0.6339			0.0352		0.0448	0.0737	-	0.1060	
合 計	施設数(施設)	11	8	18	6	12	14	18	6	8	11	20	19	4	155		
	延床面積(m ²)	24,057	20,097	35,666	20,280	25,667	46,298	51,667	22,430	22,065	26,918	55,797	53,538	14,785	419,265		
	1人当延床面積(m ²)	1.0070	1.2396	2.1604	1.4724	0.9051	2.9273	2.5001	1.3307	1.0953	1.5407	2.3685	3.9841	-	1.8495		

3 適正化目標

これから本市が進める公共施設の適正化に当たっては、将来を見据えて、施設機能の集約化・複合化を進め、施設総量のダウンサイジングの実現を図りますが、市民サービスの低下を招く恐れがあります。

施設機能の集約化・複合化を進める中であっても、効率化と利便性向上を同時に実現するため、「市民サービス目標」と「ダウンサイジング目標」を定め、施設総量のダウンサイジングを実施しつつも、市民サービス、市民満足度の向上を目指した施設更新を進めます。

市民サービス目標	市民が利用を目的とする施設については、集約化・複合化等により、 利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）の増加 を目指す。 ※「利用者数検証指標」は、（利用者数÷開館時間÷床面積）×100㎡で算出
ダウンサイジング目標	今後20年間で56,887㎡（約13.5%）削減するため、 10年間で約28,500㎡（約6.8%）の削減 を目指す。

【対象期間の考え方】

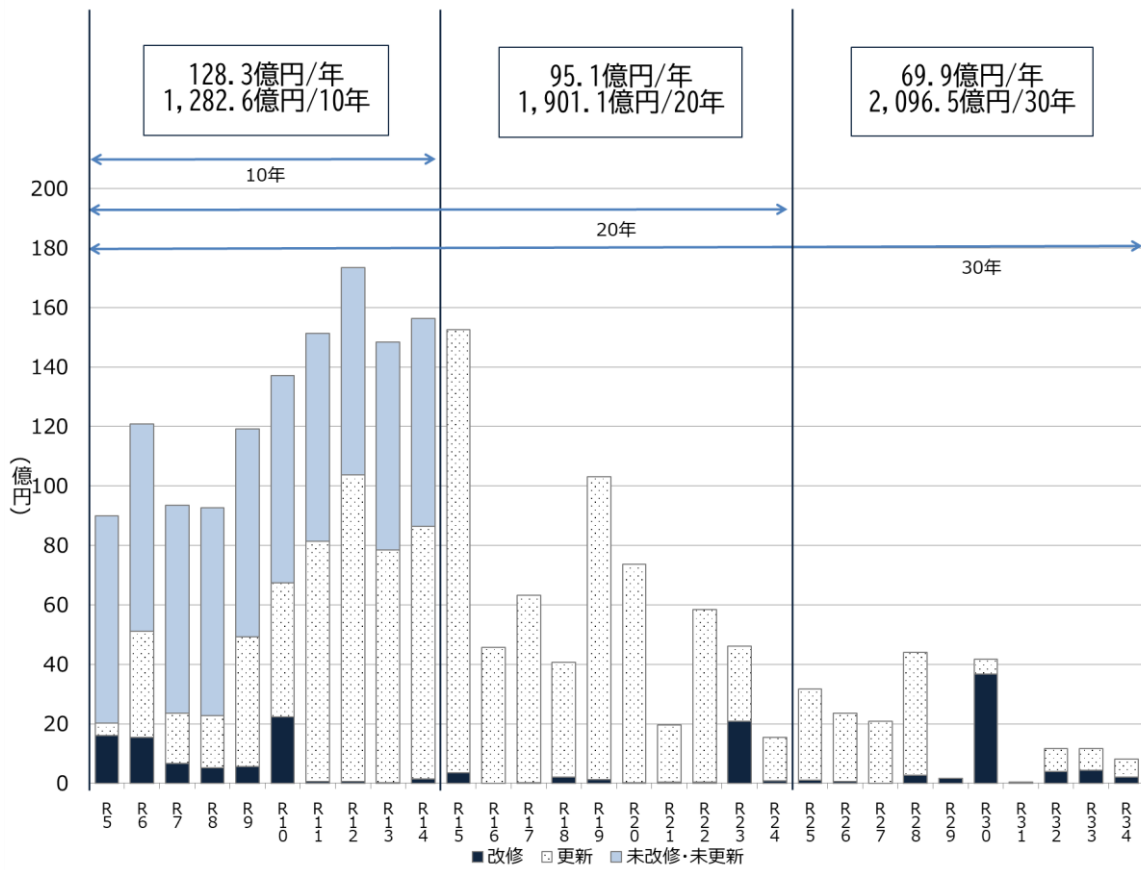
将来の公共施設の適正規模及び適正配置を実現するためには、期間を設定し取り組むことが、その実行性を高めることにつながります。

公共施設の改修・更新費用の将来推計によると、令和5年度から30年間では2,096.5億円（年69.9億円）となっていますが、直近10年間での改修・更新費用の合計は1,282.6億円（年128.3億円）、20年間では、1,901.1億円（年95.1億円）となっており、今後20年間に改修・更新が必要な施設が集中していることから、対象期間については20年間での検討を進めます。（図1参照）

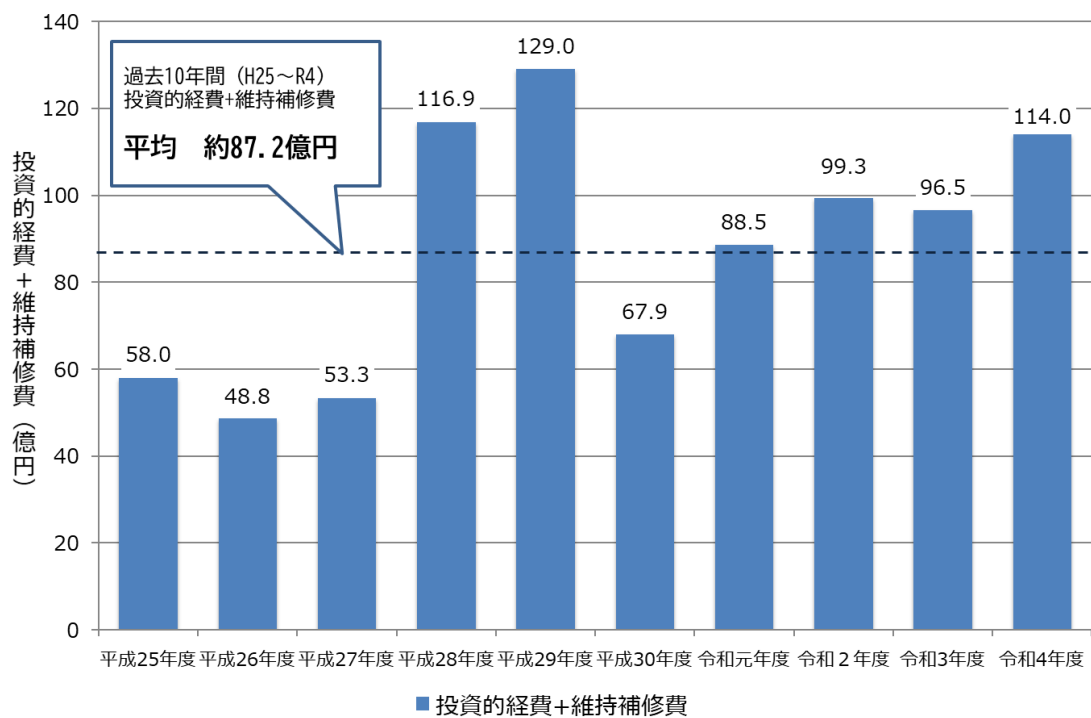
その一方で、過去10年間の投資的経費等の年度当たりの平均費用は87.2億円で、本市の財政構造に変化がないと仮定した場合、現状の水準（施設総量）を将来にわたり維持していくことは困難であることから、公共施設の適正規模及び適正配置の実現によるコスト縮減に向けた取組が不可欠です。

（図2参照）

〔図1 将来費用推計結果（公共施設）〕



〔図2 過去10年間の投資的経費等の推移〕



【適正化目標の考え方】

市民サービス目標

市民サービスの規模・在り方については、コロナ禍をきっかけに新たな生活様式へと変容していく中であっても、本格的な高齢社会や高度な情報化社会も視野に入れ、新たなスタンダードとなるサービス水準の検討を進めていく必要があります。

また、行政手続については、デジタル技術を活用したオンライン化等の推進、人口減少による利用者数の減少等、来庁者数の大幅な増加は見込まれませんが、市民文化系、社会教育系施設等、市民が利用を目的とする施設については、機能や配置等の工夫によるスケールメリットなど、新たな価値を付加することで、利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）を増やすことが可能となります。

このように、ダウンサイジングする中においても、市民サービスの充実・強化を基本とし、施設の集約化・複合化等（複合施設においては各機能ごとに検証）により利用者数の増加を目指します。

ダウンサイジング目標

目標を設定するに当たっては、具体的に床面積を削減することが将来の改修・更新費用の削減につながるものであり、市民1人当たりの延べ床面積や負担額などから数値目標を設定します。

将来費用推計をもとに、改修・更新が必要な施設が集中する今後20年の市民1人当たりの負担等について推計すると、令和5年度の公共施設全体の総延床面積は420,358㎡で、市民1人当たり1.85㎡となり、過去10年間（H25～R4）の投資的経費等の平均は年約87.2億円で、市民1人当たりの負担額は38,466円となっています。

現在の総延床面積を現状のまま維持し続けた場合の負担について、20年後（R24）の人口推計196,471人（寝屋川市人口ビジョンから算出）を用いて試算すると、市民1人当たりの延床面積は2.14㎡、1人当たりの負担額は48,404円となり、人口減少に伴って1人当たりの負担が増加していくこととなります。（図3参照）

これらのことを踏まえ、現状の水準（1人当延床面積）を維持し、人口減少に伴う負担の増加を解消するためには、20年後の人口推計（R24）を用いて試算すると総延床面積が363,471㎡となり、現状から56,887㎡（約13.5%）縮減する必要があることから、10年間で約28,500㎡（約6.8%）の削減を目指します。

〔図3 市民負担の将来比較推計〕

施設類型	施設数	延床面積 (㎡)	施設総量に占める 延床面積の割合	市民1人当延床面積 (㎡)	
				令和5年度	令和24年推計
				226,693人	196,471人
市民文化系施設	11	26,200	6.2%	0.11	0.13
社会教育系施設	13	14,690	3.5%	0.06	0.08
スポーツ・レクリエーション系施設	3	8,576	2.0%	0.04	0.04
産業系施設	2	1,416	0.4%	0.01	0.01
学校教育系施設	37	246,313	58.4%	1.09	1.26
子育て支援施設	35	13,439	3.2%	0.06	0.07
保健・福祉施設	10	12,129	2.9%	0.05	0.06
行政系施設	15	29,334	6.9%	0.13	0.15
市営住宅	4	24,068	6.0%	0.11	0.12
供給処理施設	2	20,169	4.8%	0.09	0.10
その他	27	24,024	5.7%	0.10	0.12
	159	420,358	100%	1.85	2.14

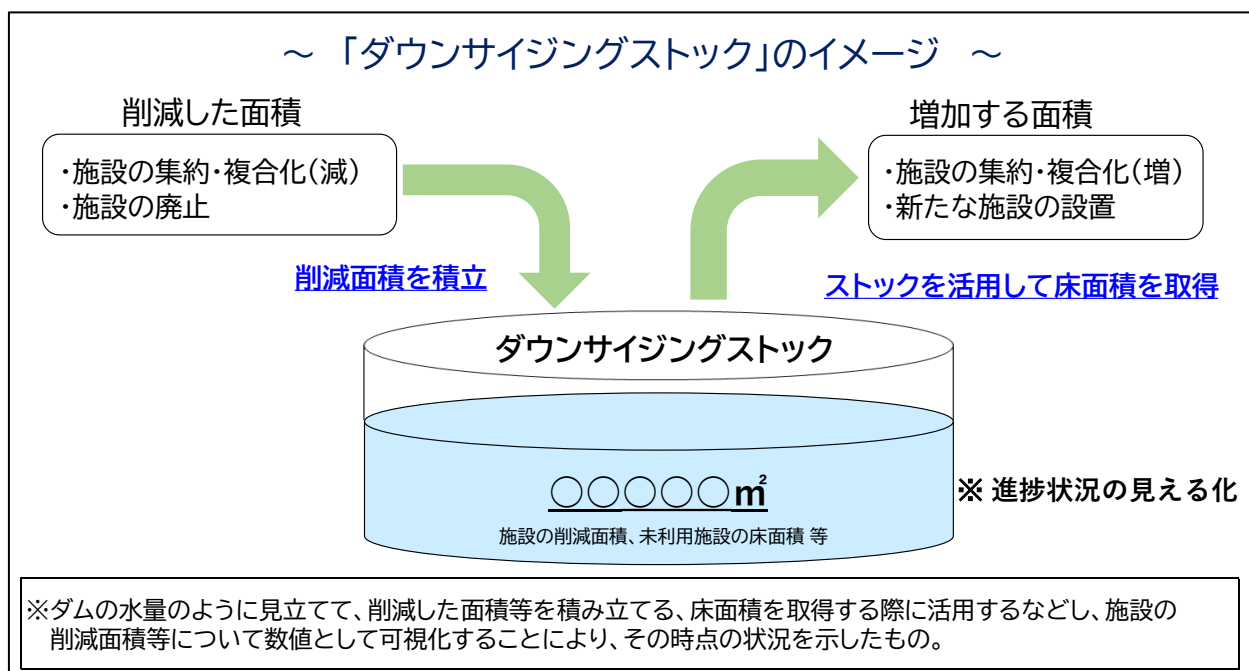
市民負担の将来比較推計	投資的経費等及び将来費用推計		1人当たりの負担額	
	投資的経費等(H25～R4)	87.2億円/年	令和5年度	38,466円/年
	将来費用推計(R5～R24)	95.1億円/年	今後20年間の推計	48,404円/年
	差	7.9億円/年	差	9,938円/年

※令和24年推計人数は、人口ビジョンの令和22年度と令和27年度の推計値から比例配分して算定

4 進捗状況の見える化

目標値の進捗状況の見える化を図るため、「ダウンサイジングストック」を設定し、「削減面積」、「機能廃止（未利用）面積」を積み立て、わかりやすく示すことにより、市民への説明責任の向上に努めます。

なお、「ダウンサイジングストック」については、施設総量のダウンサイジングを目的の一つとしている「ターミナル化構想」が示された令和元年6月を基準に算定することとし、進捗管理については、短期間では表すことが難しい側面も有していることから、数値の変動と合わせた数値の見える化を図ります。



※ダムの水量のように見立てて、削減した面積等を積み立てる、床面積を取得する際に活用するなどし、施設の削減面積等について数値として可視化することにより、その時点の状況を示したもの。

5 適正化検討評価

更新等の取組の優先順位の検討に当たっては、各施設の状況を点数化することとし、令和3年3月策定の「個別計画（アクションプラン）」におけるハード・ソフトのそれぞれの一次評価を用います。

なお、令和3年度以降に公共施設となる中央図書館、（仮称）駅前庁舎などの新たな施設等については、設置年数が浅いことから、評価の対象外とします。

(1) 第一次評価（ハード・ソフト評価）

ア ハード一次評価（品質評価）

当該施設が相対的にどの程度の劣化状況にあるか把握するため、全施設を母集団として、築年数及び耐震化率から偏差値を算出しています。

（偏差値：55以上：A、54.9～45.1：B、45以下：C、複合施設：複合）

ハード一次評価	評価点
A (偏差値55以上)	0
B (偏差値54.9～45.1)	1
C (偏差値45以下)	2

イ ソフト一次評価（利用・財務評価）

機能が類似する施設を母集団として、利用者数、部屋の利用率、市負担額等の指標から偏差値を算出しています。なお、施設類型ごとに採用する指標が異なります。

（偏差値：55以上：A、54.9～45.1：B、45以下：C）

ソフト一次評価	評価点
A (偏差値55以上)	0
B (偏差値54.9～45.1)	1
C (偏差値45以下)	2

(2) 第二次評価（ねやがわ版ROA評価）

民間企業においては、総資産でどれだけ利益を上げているかを計る指標（ROA）が経営に活用されています。この考え方を行政経営に取り入れ、総資産を、コントロールが可能な公共施設の床面積（インフラを除く。）とし、利益を市民満足度に変換した利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）、施設特性に応じた評価、施設再編検証指標を総合的に検証することで施設の適正化に活かす「ねやがわ版ROA評価」を行います。

ア ROA基準による評価（「利用者数検証指標」による比較）

利用者数検証指標（100㎡・時間当たり利用者数）
（利用者数÷開館時間÷床面積）×100㎡

評価に当たっては、一定の基準を基に検証していく必要があることから、各機能等に応じた利用者数検証指標の高い施設を参考にROA基準を設定し、基準との比較を行う中で施設の方向性を含めて検討し、取組の優先順位を決定する際の基準として活用します。

イ 施設特性に応じた評価（稼働率、1㎡・時間当たりの児童・生徒数等比較）

市民が利用を目的とする施設

市民が利用を目的とする施設については、定員等により施設を利用できない方のニーズを測定することが難しいことから各施設の稼働率による評価を行います。

	評価基準	方向性等	評価点
ブルーアセット	稼働率が30%以上、50%以下	機能維持を基本として、施設の長寿命化または再構築を検討	0
イエローアセット	稼働率が10%を超え、30%未満 又は50%を超え、70%未満	改善策を講じた上で、一定期間の状況等を注視し再評価	1
レッドアセット	稼働率が10%以下、 又は70%以上	集約・複合化または廃止、拡充も含めた施設再編等検討対象施設に該当	2

学校、幼稚園、保育所

学校、幼稚園、保育所については、児童・生徒数等の推移に大きく影響を受けることから、1㎡・時間当たりの児童・生徒数等の平均値との乖離値からも評価を行います。

	評価基準	方向性等	評価点
ブルーアセット	「1㎡・時間当たりの児童・生徒数等」の施設分類別平均値からの乖離が±25%未満	機能維持を基本として、施設の長寿命化または再構築を検討	0
イエローアセット	「1㎡・時間当たりの児童・生徒数等」の施設分類別平均値からの乖離が±25%以上50%未満	一定期間の状況等を注視し再評価	1
レッドアセット	「1㎡・時間当たりの児童・生徒数等」の施設分類別平均値からの乖離が±50%以上	集約・複合化または廃止、拡充も含めた施設再編等検討対象施設に該当	2

ウ 効率性評価

施設再編検証指標

時間当m ² 費用	÷	時間当利用者数
(費用 ÷ 床面積) × 100 m ² ÷ 開館時間		利用者数 ÷ 開館時間

当該指標は、保有資産が有効に活用され、市民にとっての利益を醸成するものとして、その効果が最大限発揮されているかを検証するための指標であり、利用者1人当たりの時間当たり平均費用を算出することによって、施設の維持管理費用等がその効果に比して適切かつ根拠をもって運用されているかを次の基準により検証します。

なお、施設分類によっては用途や対象者が異なることから、施設特性を考慮した面積、利用者等によって算出します。

※施設分類については、同種の機能、用途を有する施設ごとに決定し、施設特性を考慮した検討を行います。

評価基準		方向性等	評価点
ブルー アセット	「施設再編検証指標」の施設分類別平均値以下	機能維持を基本として、施設の長寿命化または再構築を検討	0
イエロー アセット	「施設再編検証指標」の施設分類別平均値を超える値	利用者の増や費用の縮減などの改善策を講じた上で、一定期間の状況等を注視し再評価	1
レッド アセット	「時間当m ² 費用」、「時間当利用者数」、「施設再編検証指標」のいずれもが施設分類別平均値を超える値（時間当利用者数は平均値未満）	集約・複合化または廃止も含めた施設再編等検討対象施設に該当	2

以上の合計数が高い施設から、基本的な検討の優先順位を決定します。

ただし、検討段階において、危機管理上の重要性や市民生活への影響等、施設の状況や特性等を加味する必要がある場合は、最終的な優先順位を総合的に決定します。

【考慮すべき特性等】

I 危機管理上の重要施設

避難所、災害対応拠点施設

II 市民生活への影響が大きい施設

子育て支援施設、保健・福祉施設 等

6 最適配置、最適規模等の検討方法

適正化検討評価で基本的な検討の優先順位を決定するとともに、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」の実現を図るため、公共施設の適正配置及び必要な施設総量、サービス内容等の検討に当たっては、「ターミナル化推進計画」における施設の考え方を整理し、配置類型区分ごとに検討します。

配置類型区分の考え方

(1) **ターミナル施設**：寝屋川市駅周辺に配置

市民全体を対象とし、多様なニーズに対応した市民満足度と利用率の向上を図るために、一定の規模が必要な施設（機能） 等

⇒利用者数が多く、集中配置すること等により一定規模を確保することで市民サービスの向上が見込まれる施設については、市の中心部であり、公共交通の結節点である寝屋川市駅周辺に、サービス提供のための中核施設として配置する。

※市役所等の行政サービス提供施設、市民サービス提供に係る中核施設 等

(2) **準ターミナル施設**：4 駅周辺または徒歩圏内に配置

市民全体を対象とし、ターミナル施設として整備することが望ましいが、日常的、継続的な利用が想定されるなど、アクセスや利便性を考慮し、一定の分散配置の検討が必要な施設（機能） 等

⇒利用者数が比較的多く、かつ、継続的・集中的な利用が想定される施設については、交通利便性やアクセス距離等の利便性が重視されることから、4 駅周辺に配置する。

※ターミナル施設を補完する役割を担い、必要な市民サービスの提供と市民の利便性向上を図る。

(3) 地域施設：対象地域に配置

地域活動の活性化に資する拠点として配置する施設（機能）等

⇒必要な市民サービスの提供と市民の地域活動の拠点施設として配置する。

※各地域の実情に応じた市民サービス網を複合化等により小・中学校区、コミセンエリア単位で再構築することにより、地域活動の活性化を図る。

検討の視点

各種検討に当たっては、駅からの距離や配置場所等を捉えて判断することは既存施設の配置状況では難しいため、配置場所、機能、目的、対象等を総合的に検討することとし、より市民満足度の向上が図られるよう以下の視点も含めた検討を行います。

また、エリア別の公共施設面積については、市民の公平性も考慮した上、配置累計区分を整理し、全市民を対象とした施設（行政系施設、ターミナル施設等）については、各エリアから除いて検討を行うこととし、適正な規模・配置となるよう検討を行います。

なお、新たに施設を整備する場合には、ダウンサイジングストックによる面積を活用することを基本とし、施設総量を従前の面積未満となるよう検討を進めるとともに、未利用施設については、売却すれば固定資産税等の税収が得られることを意識し、保有することによるリスクも踏まえた検討を行います。

【検討の視点】

- ・ 持続可能な市民サービスの実現
- ・ まちの魅力と活力の創出
- ・ 財政負担の軽減、平準化
- ・ 未利用施設の利活用 等

7 検討・推進体制

全庁的な検討については、必要に応じて用途、方向性ごとに分類分けして検討部会において検討を行うなど、より実効性の高い実行計画の策定に向けた体制を構築するとともに各種計画との連携を図ります。

(1) 公共施設等適正化推進委員会

将来の市民サービスの規模・在り方を含めた公共施設・機能・サービスの再配置を進めるとともに、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を同時に実現するための取組を推進する意思決定機関として統括を行う。

委員：副市長、教育長、部長級以上の職員

(2) 公共施設適正化検討部会

公共施設等の適正化に必要な事項を専門的及び横断的に検討を行う。

委員：対象の公共施設等を所管または関係する次長・課長等

- ・ターミナル化検討部会
- ・公園、スポーツ施設等再編検討部会
- ・地域施設検討部会
- ・未利用施設検討部会

※必要に応じて新たに部会を設置

8 方針の検証等

当該方針では、今後 20 年間でのダウンサイジングを見据え、10 年間のダウンサイジング目標を設定しているものですが、検討の優先順位を示す実行計画、各施設の整備計画の進捗状況、人口動態等との整合を図るため、10 年間を目安に適正化目標等の検証を行うことにより、取組の実行性を高めます。